

【問題】

公務員の任用制度に関し、開放型任用制と閉鎖型任用制について説明せよ。

【答案例】

公務員の任用制度は、
その採用・配置・昇進の決定方法により、
開放型任用制と閉鎖型任用制に分類することができる。
以下、両制度の特徴について説明する。

↓まず、

開放型任用制とは、
アメリカで採用されているシステムである。

↓これは

任用時に求められる能力等を予め職級ごとに細かく規定する
職階制を前提とし、
職員の能力・資格に基づいて採用・昇進を決定する制度である。

↓この制度では、

職務を担える専門技能の有無が重視され、
行政側の必要に応じて随時採用されるため、
中途採用が多くなる。

↓そのため、

新卒者の一括採用や終身雇用という慣行は少なくなる。

↓これに対して、

閉鎖型任用制とは、
わが国やイギリスなどで採用されるシステムである。

↓これは、

職員の採用は、
主に学校卒業見込み者を対象に一括採用し、
終身雇用の下、年功序列での昇進が基本となる制度であり、
中途採用は原則として予定していない。

↓また、

職員はジェネラリストとしての活躍を期待されるため、
採用される者に求められる能力は
専門的なものではなく一般的・潜在的なものである。

↓そして、

職務に必要な能力はOJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)を通じて獲得していくため、
人事異動が頻繁に行われることになる。